

第2回 旭川市社会教育委員会議  
公民館の位置付けの見直しに関する専門検討会  
議 事 録

日 時：令和2年10月29日（木）午後6時～午後8時

場 所：神楽公民館 第1学習室

出席者：旭川市社会教育委員 赤堀委員，荒木関委員，角委員，神林委員，佐川委員，鈴木委員  
(五十音順)

旭川市公民館運営協議会：氷見山委員

公民館事業課 片山課長，相馬課長補佐

## 会議内容

### 1 議 事

- (1) 公民館の位置付けの見直しの検討について
- (2) 見直しのメリット・デメリットの整理について
- (3) 公民館に関するアンケート調査について（必要性の検討）

### 2 その他

## 1 議 事

### (1) 公民館の位置付けの見直しについて

(委員) 前回は、公共施設マネジメント課から公共施設の再編について説明があり、そこが議論の主体になった。今回は、施設の再編よりも、まず今の公民館が社会教育法に基づく位置付けとして今後とも機能を果たしていった方がいいのか、またコミュニティセンター化のように形態を変えながら市民の活動ニーズに応じていった方がいいのか、そういったところに焦点をあてて議論を進めたいと思います。まずは資料について質問・意見はありませんか。

(委員) 答申を出すということですが、教育委員会の方針と住民ニーズの方が大事で、我々が議論をして意見を示すということに意義を感じないというか、何のために答申を出すかよく分からないのが前回から続いている気がします。どういう考えのもとに答申を求めているのか…

(委員) 公民館のあり方に関する答申を求める理由、ということですね。

(事務局) 旭川市公民館運営協議会という組織がありますので、そこで討議するということがあります。社会教育法の規定で教育委員会の諮問を受け答申ができる附属機関は社会教育委員会議しかないので。また、民意とかけ離れた意見が出るのではないかと御質問については、このあとアンケート調査のことも出てきます。民意を聞きながら方向性を持たなければならないのではないかと考え方をしたものです。

(委員) 社会教育委員である我々はその方向性を示して、それに沿って答申を出すということですね。そのために民意ということであれば、アンケートを含めてこの場で検討するということです。

(委員) 結局、教育委員会がどういう方針を持っているかということがはっきりしない状態で、何を議論すればいいかよく分かりませんし、住民がどういう形を求めているのかということと、ここでの議論が齟齬を示したときにどう落とし所を見つけるのかということがよくわかりません。住民ニーズの調査を待つて答申を出す考え方もあるでしょうが、そうだとしたら住民ニーズを聞いただけで十分なのではないかという言い方もできると思います。我々はどこまで責任を持って答申を出さなければならないのか…私個人としても公民館は大切だと思いますし、それを維持していくことは行政として考えるべき話だと思っていましたが、教育委員会の立場が、資料を見る限りは必ずしもそういう方向ではないのかも知れないと読めてしまうので、悩ましいところがあります。

(委員) そのようなお考えもこの場で出していくべきものだと思います。どうしても公民館の位置付けの検討といっても社会教育委員としての見方で、単純に見直すという形でもいいのか、又は何か違う角度が必要なのかということも出していく場ではないかなと思います。

例えば、富山県の坂井市は公民館を全てコミュニティセンターにしました。そのときの検討委員会の報告書を見ると、公民館の看板を下ろしてコミュニティセンターにするために、市民の活動をより拡充していくことを明確に打ち出すために、公民館ではなくあえてコミュニティセンターとし、首長部局に渡すという結論になりました。

(委員) それには社会教育委員が参画していますか？

(委員) ここでは社会教育委員ということではないようです。18人の委員さんがいて、公民館長・自治会長・学識経験者等、いろいろな方が集まっています。

今回は我々、社会教育委員に割り当てられていますが、公民館の位置付けを現状のままにするにしても変えるにしても何か疑問がないか、より市民のためコミュニティづくりのためにどういう方法がいいのかという意見を出し合う場ではないでしょうか。

(事務局) 我々の意見はどうかというお尋ねですが、社会教育委員の皆さんの知見に基づいていろいろな角度から議論をしていただくため、事務局案を示すことは障害になるのではないかと考えました。決して逃げているのではなく、事務局案ありきで考えるより、こういうことも考えられるというような多様性のある議論をしていただくためにあえて示しませんでした。

(委員) 我々の考えは、行政の考え方と違ってしかるべきだと思いますし、利用者の利便性などいろいろなことを考えると部分的な変化は必要かなと思っています。私は忠和地区センターの運営委員をやっていますが、今年度、ある意味公民館の料金に右ならえして、センターの料金が半額ぐらいまでになり、運営はこれから厳しくなるだろうと考えています。公民館が社会教育法に照らして維持しつつ、中長期的に時代のニーズに応じた改革ということも考え方の一つにあって、今いきなりこうしましょうということはいかななものかと思います。

私は青少年関係もやっているのですが、教育の箱物がなくなるということはどうかと思いますが、営利目的でも何でもどんどん入ってくるようになるといかななものかと危惧しています。

アンケートにしても利用者が回答するのであって、公民館を使っていない市民もいることを考えて議論していかないと、本当にここだけで決めてしまうと後で大変になるのではないのでしょうか。

公民館の箱物については、地区・住民センターでも築30年40年はザラにありますので、あまりそこにこだわることはなく、修繕しながら地域のニーズに応じていくことを考えていかなければならないと思います。

これからいろいろ議論する中で、我々委員として将来的にこういう道筋をつけるということについて、ざっくばらんに話していくのがいいと思います。行政の見方もありますが、我々民間人としての考え方も反映させるべきではないかと思っています。

(委員) 見直しに関する時間的なものを含め、施設を多く使っている方の意見も含めて出していいと思います。そして公民館がどうなのかということをお我々も勉強しながら意見を出し合って重ねていけば、それに沿って教育委員会の方で次のステップに進んでいくのかなと思っています。したがって、教育委員会から出された資料にとらわれずに御意見を出していただければと思います。

(委員) コミュニティセンターになるとして、その運営は教育委員会でやることになるのでしょうか。

(委員) コミュニティセンターになった場合は、私が知る限りでは所管は教育委員会ではなく首長部局の所管になるのではないかと思います。また先ほどの坂井市の例でいうと、首長部局に置いて、

やがて現在の西神楽公民館や春光台公民館のような地域で運営する指定管理にしていくところもあります。

(委員) 建物が老朽化して建替えるのが難しいということが理由の一つになってくるのかと思います。そうなった場合、地域でやってくださいということになるのでしょうか。

(事務局) 先ほどお話しした公共施設マネジメント課が市の全体の公共施設をどういう風にしていくかという計画を作っているところです。そこの話し合いの中では、例えば建替えるするかしないかということについては、答えはどちらもありということでした。老朽化した建物について、いろいろな意見を聞いて建替えせざるを得ないとなる場合は建替えという選択肢もあるということです。今後の想定として、財政難を踏まえて建替えが難しいという場合に位置付けの考え方を持とうということです。

(委員) 自分としては、そういう施設があるということが大事で、公民館なのかコミュニティセンターなのかということは、使えるならどちらでもいいという感じがします。小学生のスポーツチームの指導をしていますが、施設がないとやりようがないので、使えたらうれしい。

自分の記憶でも小学校のときの方が公民館を使う場合が多く、中学・高校と上がるにつれてなくなっていました。今40代ですが、50・60となっていくとまた使う頻度が増えていくのかなと思いますので、やはり必要で残してほしいと感じています。

(委員) 自分としては、行政の立場ではなく一般の立場として発言して結論を出した方がいいのかなという感じがしています。たぶん行政は行政の立場で結論を出そうと思えば出せると思いますが、そうではなく、我々利用している側の立場から見てどうなるという方向で考えたほうが良いと思います。

(委員) 私は公民館ありきで公民館を活かすということをテーマに考えていますが、そこで困ったのは市の方針はどうかということです。公民館を、公民館でないコミュニティーセンターにする方向もあるということです。この場合は公民館をより大局的に見るという意味で重要だと思います。

ただ、資料を見るとメリット・デメリットともに抽象的で、イメージがつかみにくい。公民館の利用の仕方は非常に多岐にわたっていて、全体に目配りして、かつこれから出てくるであろう目的も視野に入れながら考えなければなりません。これからの生涯学習を考えたときとにかく社会の変動が激しいなかで、学習を続けていくというニーズは以前にも増して高くなっています。そのニーズに応えるような体制が社会にあるかということ、弱いように感じます。その中で、公民館が果たす役割が高まっていると思います。

また、学校、特に大学の貢献・連携をもっと強化できると思います。今後コミュニティセンターという位置付けになったときに今までやってきたようなことができなくなってしまうのが今ひとつ見えないわけですが。例えば、教育大学の生涯教育課程で多くの学生が公民館にお世話してもらい、大学としても新しい試みができました。江丹別公民館では学生のイニシアチブで地図

づくりをやるなど非常にメリットがありました。

こうした点がコミュニティセンターになったときにより一層やりやすくなるのか、あるいはやりづらくなるのかが不安なところです。公民館にはいろいろなユーザーがいるということで、今までの実績をさらに伸ばせるようならいいのですが、やりづらくなるということであればまずいと思います。各種の生涯学習については市としても今まで以上に力を入れるべきだと思いますので、その点から見てこれはどうなのかということです。

(委員) 大学との連携による市民の学習の展開が、公民館で行って行くべきなのか、コミュニティセンターとなった場合に変化があるのか、学びの展開に適しているのはどちらだろうかという点についても深めていければと思います。

私自身、勉強していく中で、法政大学の松下先生が20年前に「社会教育の終焉」という本の中で「住民の学習を公的に保証する時代は終わった」とか「成人教育を指導する力量は社会教育の現場にはない」とか書かれています。これから企業・大学と結びついて学習すれば公民館でなくてもいいという論法ですが、反対の論法としては、公民館はコミュニティセンターをカバーできるが、コミュニティセンターは公民館をカバーできないということで、公民館は教育機関として社会教育法に守られているから、安心して学ぶことができるのだというものもあって、そうしたことも含め旭川ではどう考えたらいいかということだと思います。

(委員) 前回では箱物を管理するのは大変だということで統合整理する必要があると受け止め、その方向で考えていく必要があると発言しましたが、だからといって公民館がなくなってもいいということではなく、特に学校教育で言えばコミュニティスクールを推進する上でも公民館の機能を活かしながら学校と地域が結びついていくことが大事ですし、地域と学校・地域と大学が結びついて生涯学習活動を推進する上で公民館のコーディネート機能は続けなければならないと思います。

そういう意味で資料にあるように社会教育活動に関する推進体制というものは公民館がなくなったとしても維持できることが重要ではないかと思います。市長部局で管理するようなところがあれば、旭川市の生涯学習活動を推進する視点から学校と地域を結びつけるコーディネーターを持っていただいて、主要な施設に常駐して各地域と各学校を結びつけていくことを推進していただきたいと思います。

(委員) 先ほど松下圭一氏のことが話されていました。松下氏の議論は基本的には都市の話ですが、旭川市はそこがきわどくて、都市的な地域もあればそうでない地域もあり、松下氏が言うように都市住民の中にはもはや公民館は必要としないという人もいるでしょうが、必ずしもそういう地域ばかりではないし、都市的な地域でも人口の流動が大きいとなかなかそうもいかないところがあります。だから社会教育は大切なんだということをこの場で確認したいと思いますし、施設の量がいま過剰であってそれを縮小していくことはやむを得ないことだということはここでも合意できると思います。それで公民館を残すか残さないかということは、先ほど教育委員会の意見が

聞きたいと言ったのは、貸館であれば公民館でもコミュニティセンターでも大差なく、要はコミュニティセンターは住民の自主性に基づいて運営していけばそれでいいという形になると思いますが、その一方で公民館とは何かというと、おそらく公民館が自ら地域に出て地域の人々を活性化していくというような、より積極的な意味合いを持っていると思います。まちづくりと社会教育ということが盛んに言われますが、まちづくりというものを公民館あるいは教育委員会が主体的に引っ張っていこうという意思があるのかどうかによって話が変わってくるのではないかとこのことを言いたかったのです。

そういうことから言うと、例えば公民館主事を置いているようなところは全国的にもまれになってきましたが、そういうところは地域活動が非常に盛んになっています。それから社会教育主事の発令についても旭川は一応していると思いますが、人数的にはどのくらいですか？

(事務局) 現在、公民館事業課では1人しかいません。部全体では数名いると思います。

(委員) 34万人の都市で数名程度の社会教育主事の数が適切なのかどうかと考えたときに、公民館であるという位置付け以上に教育委員会がまちづくりや生涯教育などに自ら身銭を切って人を配置して、積極的にやるかどうかということが重要ではないかと問いたいわけです。その担保がない限り公民館がいいのかコミュニティセンターがいいのかという議論は、正直あまり建設的な話にはならないのではないかと私は思います。

(委員) 「社会教育の終焉」が出されたのが、私が社会教育主事として網走に赴任していたときでしたが、けっこう衝撃的でした。ただ、意外だったのは社会教育の拠点である公民館は、その内容に左右されることはなかったように思います。そのあと別な意味で何も言わなくなった、何も取り上げなくなったということはあるかもしれません。今回、公民館を見直す論議の中で、果たすべき公民館の機能と役割を担う人の重要さというところも出していただければ、事務局の方でも意見を整理して次の議論や答申につないでいくのではないかと思います。

(委員) もう少し大局的なところから言いますと、国がどう考えているのかということになりますが、中教審の議論や新しい指導要領など一つの流れとして教育に対する社会の関わりというもの非常に重視するようになってきています。そこで想定しているのはおそらく学校ですが、これは学校だけで終わる話ではないですが、ただそこで公民館がどういう役割を果たすかということにははっきりした形で書かれているのを見たことがないのですが、あるでしょうか。あれは学校だけではないでしょうか。

(委員) 社会教育という言葉がちょっと触れられた程度だという感じはしますが、地域の衰退と関連して社会教育にフォローを期待するというようなことには触れられているが、公民館ということではなかったかもしれない。

(委員) 学校教育に関しては少なくとも社会の参画ということはあちこちに書かれているが、日本ではまだなじみがないがSTEM教育というものがあって、理数工技を初等中等教育から進めていこうということを政府は推進しようとしている。公民館のことについて触れられているわけではな

いが関係を持たないということではないと思いますので、そうしたことも視野に入れるべきかと思ひます。

(委員) 北海道のいろいろなところの公民館の状況は、貸館業務になってきていることと、団体の活動についても学習の成果を社会に活かすということも公民館の基本的な学びの土台になると思ひますが、そうではなく高齢者の趣味や生きがいづくりになってきているという中で、利用もジリ貧になってきて、コミュニティセンターや生涯学習センターの方が使いやすいとなっているところが多い。あえて公民館活動がこれからの社会にどう必要なんだろうという辺りもこの場所御意見を御出してもらいたいと思ひますか、私たち自身も学びあっていくことも大事ではないかと思ひます。

反対にコミュニティセンターになれば万人が使いやすいくなって、教育的な機能や衰えゆくコミュニティの振興にならないということではないということをお出ししたのが坂井市ではないかと思ひます。ここに移行するために地域の核になっている人たちが集まりながら、どうしたら地域コミュニティが復活できるかということに踏み込んで発展的解消みたいな形に持っていくということも御ありますし、いろいろと勉強しなければならぬと私自身感じています。

それで議論を進める上で例えば、こういう事例とかこういう資料が必要だということがあれば、事務局の方で用意するということなので、そういうことがあれば御出したいと思ひます。

(委員) 昨年・一昨年あたりの閣議決定でSTEM教育を地域振興の核に据えようというぐらいのことが御出していたと思ひますが、地方の大学を強化するという中にもこのSTEM教育が御出てくる。これは社会の参画を前提とした教育だと思ひますので、資料としてそういったものを御用意していただければと思ひます。

## (2) 見直しのメリット・デメリットの整理について

(委員) 各種団体から見たというところで、懸念する声が出るおそれがあるという表現に何となく違和感があつて、これは団体のデメリットというより行政側のデメリットのように感じます。

(委員) これは、例えば生涯学習活動団体は2か月前から申し込むことができ、一般の団体の申込は1か月前からということが御あります。私は時々、公民館の百寿大学の講師を依頼されることがあつて館長さんと話す機会がありますが、公民館によっては非常にたくさんの団体があつて、部屋の確保が大変なところがあります。

(委員) 内容は分かるのですが、懸念する声が出るおそれがあるという表現は団体のデメリットではなく、行政のデメリットにしか見えないということ御です。

(事務局) 資料につきましては、御意見をいただきながら修正していく前提のたたき台であります。御意見をいただきましたので、表現は適切なものを考えたいと思ひます。

(委員) 公民館で今やれていることがやれなくなるという可能性があるのかないのか、個別の話になると難しいが、もう少し具体的に示していただいたほうが理解しやすいのかなとは思ひました。

(委員) 今、公民館でやれていることがやれなくなることがあるかどうかというのは、位置付けを持たない場合にとのことですね。

(委員) 公民館でやれることは候補として上がっているのですが、その逆のところは少し分かりにくいかなと思います。公民館でなくなった場合に、こういうことができなくなるかもというメッセージがあると判断がより一層しやすくなるという気がします。

(委員) 公民館の位置付けがなくなったときはこういうことができなくなるということについて、具体的に説明できますか。

(事務局) この場でお答えするのは難しいところですが、資料の中にある社会教育活動に関する推進体制を維持することによって、位置付けがなくなった場合においても公民館活動をするという説明をしましたことから、できなくなるということは避けたいと言いますか、ないという風に基本的には考えています。ただ、この体制がないままコミュニティセンター化すると、専門家がいないと運営できないという事態になりますので、そのようなことがないようにしていきたいと思えます。

(委員) 基本的には、位置付けが変わったとしても機能的にできなくなることはないということを目指していきたいということですね。

(委員) 目指すということと実際どうなるかということとは少し違うと思います。そこは不安があります。

(委員) 私も持たない場合のメリットを見たときに、市長部局とともに多様な解決策を持つことができるということに不安を感じました。当初はそういう約束ということはあるかもしれませんが、法律に守られた施設からそうでないところに行った場合は、やがて社会教育不要論につながってしまうのではないかとこの風にも読めてしまって、難しいと思いました。

ただ、これはあくまで社会教育側から見ているということで、社会教育に関わった自分から見ているということですが、そうではなく、これからの時代は社会教育の発想ではなく違う発想でなければならないということになれば、私の危惧は当たらないということになります。

(委員) 中学校の部活動の観点からお話しますが、特に運動部は教員の長時間労働の関係で地域のサークルやスポーツクラブ等にあずけていくような動きをするようになっていきますが、運動部だけではなく文化部も考えられ、地域のクラブ・サークルの方々にやっていただくためには、その方々が稼げないとやれないと思いますが、そのときに公民館を使いたいとなっても使えないということになったら成り立たなくなってしまうことが考えられます。

公民館の教育はとても大事だと思っていますので、公民館の位置付けを持ちつつコミュニティセンターの役割も両方があるグレーのような施設というものはできないのでしょうか。

(委員) いわゆる生涯学習センターというところはそういう位置付けだと思います。生涯学習センターの事務室には社教主事がある町も多く、教育の企画をしたり住民とのコーディネートをしたりというところはあります。ただ、生涯学習センターとコミュニティセンターは若干違うのかなとは思いますが、生涯学習センターにしているところでも公民館の看板をはずしているところと公民



館の看板も持ってやっているところもあるようです。

あと、北海道のどこかの町で1回コミュニティセンターにして、やはりダメだということで公民館に戻したところがあるように聞いたことがあります。本当にそういうところがあったか、もしあったとしたらなぜそうしたのか調べたいと思って私から教育局にリファレンスしたのですが、まだ回答はきていません。

(委員) 結局、指定管理か何かで維持管理ができなくなって、また行政に戻したということではないでしょうか。コミュニティセンターということは、我々でいうと市民委員会で指定管理費をもらって維持管理するというので、先ほども言いましたが、元は地区センター住民センターは倍ぐらいの料金でしたが、この春から公民館に右ならえで収入が半減しました。ただ、指定管理費は増えてはいますが、同じ回数で部屋を利用しては料金も半減なので収入が減っています。

(委員) コミュニティセンターの運営費用が減っているということですか。

(委員) そうです。指定管理の職員が2人ずついますから、市が補填して運営しています。だから営利目的の団体は料金が2倍なので、営利目的の団体もどんどん使ってもらっています。公民館は法に縛られているから古き良きものは残していくという感覚がベターかなと思います。行政の考えは別ですが、私は立て直すのが無理であれば繕ってでも何でも維持していけば何とかかなと思います。この委員会の結論は結論として答申するにしても、20年30年後のことを考えて答申することはなく、現段階で公民館を維持して地域のコミュニティのことを考えながら一番いい方法を模索して答申すればいいと思います。

(委員) いま話し合っていることが反映されるのは20年後ではないと思います。施設の老朽化はもっと差し迫った課題ですし、そうなる前に機能・役割と、やはり行政として何を果たしてもらいたいかという辺りを明確にしなければならないと思います。

(委員) 老朽化で一番危惧するのは耐震化がないとか言われていますが、公民館は高層の建物ではないので、それほど心配することはないと思います。私は民間人なので、民間人がどう受け取ってそういう風に発するか、利用者の立場に立って考えていかなければなりません。いま法律の縛りはずしてまで結論を出さなければならないか、公民館は社会教育法で守られているから、部分的に時代のニーズに応えた修正は必要ですが、あまりそこを変えなくてもいいのかなと思いました。

### (3) 公民館に関するアンケート調査について

(委員) 公民館を使っている方々や、公民館以外のコミュニティセンターを使っている方々や地域団体も含めてアンケートとして意見をもらってたたき台にした方がいいのか、時期的にまだ早くて、もっと練ってからの方がいいのではということも含め、御意見をいただければと思います。

アンケートというのは大変難しくて、しかし皆さんの考えを知るということは大事なことだと思いますが。

(委員) 各公民館を利用している団体にアンケートするのですか？公民館のない地域がありますが、例

例えば中心部とかの団体は公民館を使っていないと思いますが、そういうところを取らないことになりませんか？

(事務局) このアンケートの対象者としては、公民館を利用している団体の他に、公民館のない地域にも地区センター住民センターのような市有の集会施設があり、そうしたところを利用している団体は、一度も公民館を利用したことがないという団体もあろうかとは思いますが、そうした団体からも何らかの御意見をいただくべきではないかと考えて、市有の集会施設を利用する団体も対象としました。

また、アンケートの内容はともかくとして、集計するに当たっては、どういった団体から回答を得たのか、例えば公民館を利用している団体、利用していない団体、そして公民館を利用している団体であっても定期的に利用している団体、あるいは不定期に利用する団体、地域団体、社会教育団体、福祉団体といったような団体の区分分けを残しながら集計をしたいと考えています。全ての御意見をひとまとめにするような集計ではなく、この区分の団体はこのように考えるが、また違う区分の団体はこのように考えているというような集計後の検討ができるような作りをしたいと考えております。

(委員) 市内に14ある公民館が、それぞれどういう団体に使われているかが分かるような資料を参考にさせてもらえればと思います。

(委員) 利用している団体に社会教育施設を使っている、あるいはそうではない施設を使っているという意識を持たれているかどうかはかなり怪しいのではとっていて、そうするとこのアンケートは成立しないのではないかと思います。もう一つは団体名を書くことについて、説明を聞いて意図は理解しましたが、踏み絵を踏まされているような気分になる団体もあるのではないかと思います。

(委員) 公民館で活動しているサークルは年に1度ぐらい一堂に集まって社会教育の団体ということについてレクチャーを受けて、使用のきまりなどについても聞いているとは思いますが。その他の一般利用者については公民館の意義を理解しているかどうかは疑問があるかもしれません。

(委員) たぶん一般市民の感覚からすると公民館と地区・住民センターの区別はよく分からないと思います。正直、私もこういうことに関わって初めて分かったぐらいなので。

(委員) 質問の項目も違った観点から見ると、例えば公民館の意義についてどう思いますかという問いだったらまた違う展開になるでしょうし、公民館の役割について知っていますかという問いだったらそれも違うことになりますので、アンケートの聞き方は非常に難しいと思います。それによって、結果も違ってくるでしょう。今日の前半の御意見にあった公民館の果たすべき役割などの深い部分はあまり感じられず、利用している人はこのままでいいとか使いやすいとかの意見は吸い取れますが、果たして、これからの地域課題や公民館の役割に対して市民が感じていることがあれば、それをくみ取るという質問ではないと思います。そういうことも含めてなかなか難しいことだと思います。

(委員) もしやるとしたら、このアンケートのための予算はどのぐらい見えていますか？…というのは、地区市民委員会に世帯数が1200ぐらいありますが、アンケート用紙は通常、回覧で終わってしまいます。よほど興味がある人は回答するかも知れませんが、それを集約する町内会や市民委員会がどう対応するかということと、地区センター住民センターや公民館などいろいろなところで活動している人もいて、そこを考えると、いま利用している方を中心にアンケートした方が反応があるのではないかと思います。だから、予算をかなり見ておかないと大変ではないでしょうか。

(委員) 広く一般からということではなく、代表者から取るということですね？

(事務局) お話しのとおり、代表者に意見を取りまとめていただきたいということと、もう一つ、予算というのは郵送料のことと思いますが、登録団体については各公民館に連絡箱がありますので郵送料はかかりません。それ以外の団体には郵送することになりますので、いくぶんかかかることになります。

(事務局) 公民館を利用していない団体で、地区センター・住民センター等の市有施設を利用している団体につきましては、所管している部局に依頼をして、各施設に用紙を配付し、アンケートの調査期間中にその施設を利用した団体に対して御協力をお願いするという方法などによって、できるだけ費用をかけないように考えております。

(委員) それぞれの団体の代表者に団体の総意をお聞きするということですね。

(事務局) あくまでこの案ではそう考えているということですが、1団体からは1枚の回答ということになります。

(委員) 公民館を利用している人だけにアンケートを取ると、公民館を利用できない人の意見は吸い上げられないので、こういう理由で公民館を使えないという人の意見が出てこないということになるので、アンケートとしては不備があると思います。

(委員) つまり営利団体であったり宗教団体であったりという人たちの意見をどう吸い取るかということですね。

(事務局) 御承知のとおり悉皆調査は無理なので、いま言われたとおり利用していない人の意見をどうくみ取るかは非常に難しい問題です。一つの考えとして、広聴広報課で市民の意向調査としていろいろなアンケートを取っています。その中の一つとして無作為に選ばれた140人のモニターから御意見をいただくという考えもあります。

(委員) むしろアンケートは公民館を使っているとか使っていないとかに関係なく、そういう方々に公民館の意義や位置付けを聞いてみるというのが、アンケートとしての価値はあるのではないかと思います。

私も公民館で活動している人たちはこのままでいいというほうに付けるとと思いますが、ここで議論するのはそこだろうかという疑問はあります。貸館としての意義を問うのであれば公民館はコミュニティセンターにしていけないのではないかと単純に思ってしまうのですが、そうじゃない何か

があってそれが大事なら公民館として残すべきだし、次の段階の話に進んでいくべきだと思います。

(委員) 公民館があるからこのように書いているのだと思いますが、この界限は住民センターや地区センターがない地域です。だから公民館が活用されていると思いますが、私が住んでいるところは逆に公民館がなく、住民センターとかしかない。だから公民館って必要なのかという逆の発想になってしまいます。そうして、どうしてもこういうことをやらなければならないとなればどこかの公民館を探すことになりませんが、まずそれはないと思います。

(委員) その地域にあるものを使うということですね。

(委員) 私の地域の住民センターは、前に行政が関わっていたときは赤字でどうしようもないということで、民間で運営してみたら黒字になりました。公民館がなくても苦になりません。

どのようにアンケートを取ってもあまりかわらないというか、逆にこうだったら使いたいなどの隠れた意見が出てくるかも知れません。

また、アンケートを地区の市民委員会に出してもたぶんまとまった答えは返ってこないのではないかという気がします。

(委員) 私も市民委員会の会合に毎回出ていますが、1人の市民委員会の会長に渡しても町内は町内で動かざるを得ません。末端の班まで回すのであれば意義はありますが、そうでなければ市民委員会の会長だけに送っても答えが返ってこないかもしれないと思うので、むしろ市民委員会は外した方がいいと思います。

(委員) 少し話はそれますが、地域に井上靖通りがあって、あれだけ幅の広い道路の中央に緑地帯を作りましたが、その理由が公園だから散歩できるとか多少ボール遊びのようなことができるのではないかということでしたが、車道をまたいでいかなければならない場所で、なぜこんなことにしたのかというと、市民委員会の代表の方が決めましたとのことでした。その代表者の方はというと車を持っていないお年寄りですし、散歩にはいいかもしれませんが、なぜもっと地域の方々に聞かないのかと言ったが、決まった後だったからどうしようもなかったということでした。

そういう場合もあるので、市民委員会の会長に聞いても、その地区の意見はなく、会長さんの意見だけが出てくる可能性が大だと思います。

(委員) 無作為なアンケートの方式もありだと私は思います。

(委員) まとめますと、いま急いでこのアンケートをかけることについては、対象やアンケートとしての価値に疑問があるということで、先ほどお話しがあった無作為の市民対象のものも含めて考えていきたいということよろしいでしょうか。

(委員) どちらかという、白か黒かと言いますか、公民館にするかしないかみたいな感じですが、どちらかというグレーをうまく考えた方がいいような気がしていて、公民館の良さを保ちながら空いた時間をコミュニティーセンターとして使えるということも考えていった方がいいのかなと思います。

(委員) この委員会の方向性として、公民館か、それを取り払うかという話ではなく、公民館の機能を持ちながら施設のあり方を話し合うということもテーマにあげた方がいいのではないかということ、これは次回以降になりますが、そこについてもお考えいただきたいと思います。

また、教育委員会が公民館を所管して、社会教育法に則った施設でコミュニティセンターは首長部局や市民が運営する施設として、例えば教育委員会が所管・運営する公民館以外の施設のことについて、他市町村の資料等あれば、それも含めれば検討材料になるのではないかと思います。

(委員) 地区センターは、運営委員長は全て市民委員会の会長ですから、地域コミュニティはうまく回っています。ただ、住民センターは違いますが、大きく分けて考えた方が、あまりコミュニティを強調して公民館を混ぜないように、分けて考えた方が今後の話が進みやすいのではないかと思います。

(委員) 地区センターは地域が運営しているということですね。運営費については？

(委員) 市から指定管理費として支払われていますが、あとは売り上げが上がっても下がっても人件費や修繕費は確保しています。

(委員) そこももう少し勉強が必要ですね。私は末広ですが、公民館と地区センターがあつて、あつまーという体育施設があります。それらの運営がどうなっているか分かっていませんでした。他にも市民活動課が運営している農村地域センターなど、首長部局が運営している施設はどういう施設があつて、地域運営しているところはどのようなところがあるのかということも資料としていただければと思います。

今日は大変多くの意見が出されましたが、話があまり拡散しないで少し煮詰めることができたように思います。

## 2 その他

なし